

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	市立川西病院市民モニター会議(第8回)		
事務局(担当課)	健康医療部 保健・医療政策課 (内線2112)		
開催日時	令和4年6月23日(木) 10時00分～		
開催場所	川西市立総合医療センター ガーデンホール		
出席者	委員	加門会長・熊手委員・森寺委員・高須賀委員	
	その他	指定管理者 川西市立総合医療センター 清水 事務部長 市立川西病院 沖 事務部長代理	
	事務局	健康医療部 保健・医療政策課 作田部長・塩川副部長・藤本	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	当会議の意見交換などの内容を公にすることにより、率直な意見の交換が不当に損なわれる恐れがあるため、傍聴を不可とする。		
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)市立川西病院の全般について (2)看護体制について (3)地域貢献について 3. 閉会		
会議結果	別紙会議経過のとおり(要旨)		

審議経過

1. 開会

2. 議事

(1) 市立川西病院の全般について

資料1「一日平均患者数の推移」資料2「患者数月別集計表」に沿って、指定管理者から説明

指定管理者： 入院患者数については、令和3年度も昨年度同様に新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)の影響を受けており、4月から6月頃の第4波、8月から10月頃の第5波、直近1月から4月頃までの第6波により患者数が増加しているが、病床ひっ迫には至らなかった。結果、令和3年度の入院患者数の一日平均は120.8人となり、昨年度を10.9人下回った。

外来患者数についても、発熱外来の受診者数に影響し、第4波、第5波、第6波と患者数が急増した。特に第6波時は、月間で1,000人を超える発熱患者が来院し、病院の代表電話も鳴りやまないような状況が続いた。現在軽症者は自宅療養が基本で、自宅療養中のフォローなども必要であり、病院職員のみでは対応しきれない時もあったため、その際は市の保健師や事務員の応援で乗り切っている。このような背景もあり、令和3年度の外来患者数の一日平均は326.7人となり、昨年度を20.5人上回る結果となった。

直近の4月から5月の状況では、発熱外来に毎日20人程度来院される状況である。ただ、入院についてはコロナワクチンの効果もあってか、10人程度で推移している。コロナ以外の患者については、病院移転が間近ということもあってか、低下傾向にある。

また、資料2の患者数月別集計表については、昨年度同様全ての診療科の医師でコロナ患者の対応をしているため、内科だけの増減ではないことをご承知いただきたい。

委員： 令和3年9月から、整形外科の入院患者数が0人なのは何故か。

指定管理者： 整形外科の常勤医師が9月頃から体調不良で、診察できる医師がないため入院患者を受入れられず、現在も状況は変わっていない。外来は大学病院からの派遣もあり、休診等はなかった。

事務局：直近のコロナの状況は？

指定管理者：現在は落ち着いてきているが依然として油断はできない状況である。一時はPCR検査で陽性になった患者は無症状であっても原則入院となっていたが、現在は国の方針が変わり、無症状であれば自宅療養が一般的になっている。発熱外来には継続して来院があるが、入院に至る患者は少ない。

なお広域的な役割として、市立川西病院と協立病院で対応困難な小児科、産科、維持透析患者の受入れを担っており、新病院でも引き続きコロナの患者を受入れることを県に伝えている。また、川西市では自宅療養の患者に対して、市の保健師が定期的に電話をして健康観察を行っている。

(2) 看護体制について

指定管理者：前回報告時から変化はなく、今年の4月も11人の新しい看護師を採用することができた。現在も7対1を継続している状況で、新病院についても引き続き維持していく。

委員：全ての診療科で7対1の看護配置となっているのか。

指定管理者：施設基準は病院全体で基準を満たしているかが判断基準となる。それぞれの病棟の患者数によって看護師の配置数が変動するが、緩和ケアを除いた急性期一般の病床は全て7対1の看護配置となっている。

(3) 地域貢献について

指定管理者：今年の1月にも明峰地区から出前講座のご依頼をいただいたが、第6波の対応のためお断りさせていただいた。直近の社会的な状況をみると、コロナ対策をしたうえでイベント開催も増えてきたため、今後は徐々に貢献できるのではないかと考えている。

また、一般市民向けではないが、当院の医師や感染管理の認定看護師が、地域の障がい者福祉施設や介護事業所、開業医などに向けた講演をZoom等を用いて開催している。

委員：通常で言う地域貢献の活動については、このコロナ禍での開催は難しいとは思いますが、地域も動き出してきたので、これから状況がさらによくなれば、地域からの依頼に対してしっかりと答えていって欲しいと思う。

指定管理者：ぜひ、答えていきたいと思う。市立総合医療センターも完成し、今まで市立川西病院ではできなかった医療もできるようになる。PRも含めて、地域の皆様とより密接な関係を構築していきたい。

委員：こちら、病院側からこういったお話を頂いているということ地域に持ち帰り、積極的に発信していくようにする。

(4) その他について

委員： 市立川西病院移転後の北部の医療については不安が残る。協和会には新病院だけでなく、広域医療にもしっかりと尽力していただきたいと思う。

委員： 市立川西病院の跡地についても、北部の住民のことを考えて福祉施設の誘致を実現して欲しい。

指定管理者： 治療が必要な場合は今後も医療センターでしっかり対応する予定だが、病院で診るに及ばない軽度な症状の方は、ご自宅の近くの開業医で診てもらうのが国の方針である。その方針に従い、現在市立川西病院に通院中の患者には、東畦野近辺の開業医を順次紹介している。今後もスムーズに患者紹介を行うためにも、北部地域の開業医ともしっかりと連携をとり、患者の不安を取り除くことが重要と考えている。

また、北部に移転する応急診療所には、協和会の医師を派遣するなど、北部の医療についても注力していく。

委員： 今後の移転スケジュールは？

指定管理者： 9月1日の開院に向けて、現在も医療機器や備品の搬入が進んでおり、8月21日には式典と内覧会を市が準備している。

現在の市立川西病院での手術や入院患者の受入最終日などは現在調整中のため、明らかになった段階で市の広報誌を通じて正式にご案内していると考えている。

まとめ： 新病院に移行するから終わりではなく、最後の対応までしっかりして欲しい。新しい物ができると、そちらに目が向きがちだが、しっかりと足元もみてもらいたい。

またここ数年は、様々なことに対してコロナを理由に「やらなくていい」となってしまっていたが、コロナ禍でも何ができるかを考えることが重要。新病院でも7対1をしっかりと維持しながら、地域貢献に努めて欲しい。

事務局： 市立川西病院の市民モニター会議は今回が最後となる。今後は川西市立総合医療センターで、市民モニター会議の委員を再選考させていただき、北部、中部、南部地域それぞれの代表の方を含め、病院のチェックを行いながら、しっかりとした病院経営に努める。

3. 閉会